

岩手県一関市における基本計画の概要

計画のポイント

当市に集積しているものづくり分野に I C T 関連分野を融合させることにより D X を推進し、生産性の向上と高い付加価値の創出の実現による市内全域への好循環を生み出す。

産学官金連携による、起業家の支援と I T 人材の育成・集積を図ることにより、区域内に先進的な技術の集積を図る。

促進区域

岩手県一関市全域

※自然公園法に規定する「栗駒国定公園」及び「室根高原県立自然公園」などの区域については、環境保全のための配慮を行う

経済的効果の目標

1 件あたり平均 3, 6 4 9 百万円以上の付加価値を創出する地域経済牽引事業を 5 件創出し、これらの事業が促進区域で 1. 2 8 倍の波及効果を与え、促進区域で 2 億 3, 3 5 4 万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件 1：地域の特性を活用すること（①・②のいずれか）】

- ①【地域の特性】一関市の I C T 関連分野とものづくり分野を融合した D X の推進
【活用戦略】第四次産業革命分野
- ②【地域の特性】一関市の産学官金連携体制と B P O 関連サービス分野の集積
【活用戦略】B P O 関連サービス分野

【要件 2：高い付加価値を創造すること】

- ・付加価値額増加分：3, 6 4 9 万円以上

【要件 3：以下のいずれかの経済的効果が見込まれること】

- ▶地域経済牽引事業を実施する事業者の売上：開始年度比で 5 % 以上増加
- ▶地域経済牽引事業を実施する事業者の雇用者数：開始年度比で 10 % 以上増加

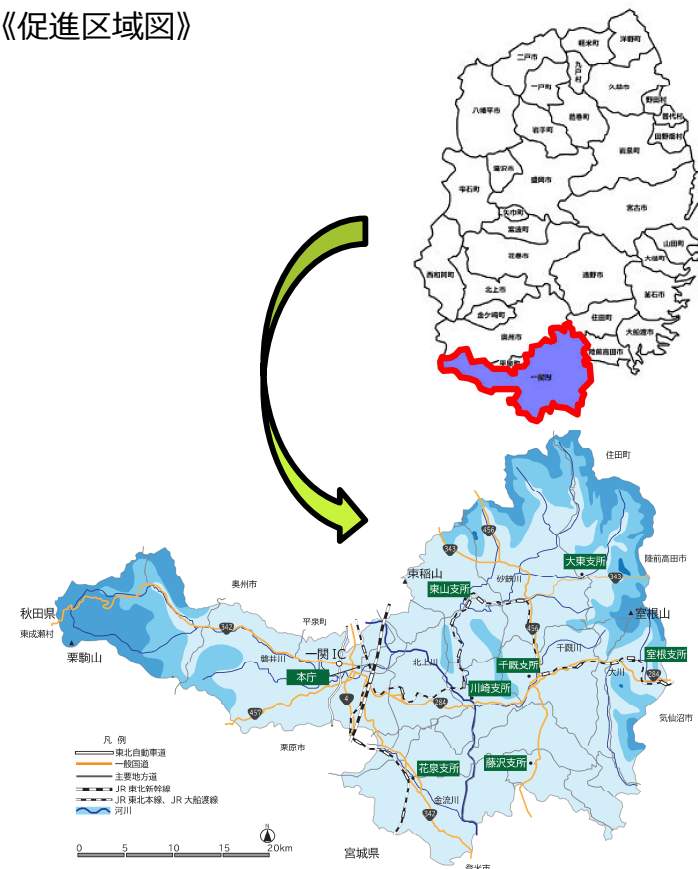
制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の課税免除
- ・地方創生推進交付金を活用した地方創生推進事業
- ・産学官連携による研究開発及び技術力向上の支援

地域経済牽引支援機関

- ・独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校、公益財団法人岩手県南技術研究センター

《促進区域図》



計画期間

計画同意の日（令和 4 年 3 月 1 8 日）から令和 8 年度末日まで